# 令和6年度第4回 子ども・子育て会議

令和7年2月10日 午後7時から 市役所2階 防災会議室

## パブリックコメント実施概要と結果

### パブリックコメント実施概要と結果

#### ① 意見募集期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月31日(金)まで

#### ②原案公表方法

#### (1) 備付縦覧等

市役所3階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、 もりやまエコパーク交流拠点施設、各地区会館、こども政策課(市役所2階)、 市ホームページ

### パブリックコメント実施概要と結果

(2) 市民向け説明(動画)

市公式YouTubeチャンネル

令和7年1月10日から公開

YouTube視聴者数 120人(令和7年1月31日(金)17時時点)

### 意見の件数と反映状況について

① 意見提出方法

持参、郵送、FAX、メール、意見提出フォーム等のいずれかの方法

② 意見の件数

7件(6人)

③ 意見の反映状況(字句修正等の意見は除く)

区分	計画の内容に対する意見
原案を修正するもの	O件
原案には反映できないもの	O件
既に原案に記載済みのもの	6件
その他	1件
合計	7件

## 意見の概要と市の考え方

### 意見①

### 提出された意見

不登校の生徒やその子どもを育てる母親は、社会から孤立しているのが現状であり、引退された教員や経験のある現役教員が親の相談に乗ったり、学習支援を行うコミュニティーとなる場を作ってはどうか。

学校施設ではなく、花や緑に囲まれた、子どもがリラックスできる、そして不登校の生徒だけでなく、休日などにはご高齢の方、若者など多世代が集える守山しかない施設を作ってはいかがか。

#### 市の考え方

不登校の生徒やその子どもを育てる母親への支援については、P81の基本施策③に記載のとおり、やすらぎ支援相談員配置事業や教育支援センターにおいて、教育相談や児童生徒の支援 (くすのき教室)、不登校に関する地域のセンター的事業を実施しています。

また、P84の基本施策①に記載のとおり、生活において困難な状況を抱え支援を要する子どもに対し、民間団体に委託する中、南部地域において週2回程度、居場所を提供し、学習支援を実施しており、子どもの居場所や学習支援の場の確保に取り組んでいます。次年度は長期休暇期間中に北部地域でモデル事業を実施する予定であり、引き続き子どもの居場所や学習支援の場の確保に取り組みます。

さらに、P83に記載の「若者の社会参加・居場所づくり」において、世代を問わず集う、 CaféInkMORIYAMAを拠点に、ひきこもり等からの社会参加の促進および自立へ向けた支援 等を行っています。

#### 反映区分

### 意見②

### 提出された意見

不登校の子どもたちにとって、学校に行くこと自体が大きなハードルであり、まずは 「学校に行ってみようかな」と思える場が必要。

そうした「自分のペースで学校とゆるやかにつながれる場所」があれば、不登校の子どもや家庭の孤立を防ぐことができる。どの学校にも、自分のペースで安心して過ごせる居場所が整備されることを望みます。

また、子どもだけでなく保護者が安心して相談できる環境や、経済・心理的な支援の 充実をぜひ検討していただきたいです。

#### 市の考え方

自分のペースで安心して過ごせる居場所の整備については、P82の基本施策③に記載のとおり、SSR(スペシャルサポートルーム)の推進により安心できる環境づくり、支援体制の充実に努めているところです。

また、子どもだけでなく保護者が安心して相談できる環境、経済、心理的な支援については、P81の基本施策③に記載のとおり、教育相談や児童生徒の支援(くすのき教室)、不登校に関する地域のセンター的事業を実施しています。

#### 反映区分

### 意見③

### 提出された意見

部活動の外部委託は、指導の専門性の向上、ケガのリスク軽減、教員の生徒指導や授業研究時間の確保、教員の働き方改革につながることから、検討してはどうか。

#### 市の考え方

今後本市では、部活動の地域移行について、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会の確保や専門的指導の観点から検討する予定であり、教員の働き方改革の視点も考慮する中、検討を進めてまいります。

#### 反映区分

その他

### 意見4

### 提出された意見

高校生以上は義務教育でなく、不登校支援が対象外になる。高校生で不登校になると引きこもっていたので社会で通用しない。ぜひ高校生、大学生の若者の学生生活支援、および就職支援ができないか。

#### 市の考え方

P82の基本施策④に記載のとおり、若者の社会的自立支援として、ハローワーク等と連携した就労支援や若者しごと悩み相談を実施するなど、就労にかかわる不安解消等を行っています。

また、「ひきこもり支援」については、義務教育終了後も関係機関と連携を図るなか、当事者や家族に寄り添いながらの伴走型支援を実施しています。

#### 反映区分

### 意見⑤

### 提出された意見

放課後児童健全育成事業の確保方策について、放課後児童クラブの利用ニーズに応じた具体的な確保方策(施設箇所を増やすなど)を検討してほしい。

#### 市の考え方

P113に記載のとおり、放課後児童クラブについては、通年利用の見込量に対して確保方策を講じるものとしており、季節利用については、一時的な利用であるため既存施設の活用を基本としております。申込者数等の利用ニーズを鑑みる中、必要に応じて学校施設等の既存施設の活用を前提に検討しています。

#### 反映区分

### 意見⑥

### 提出された意見

高学年になってもがくどうに入れるようにしてほしいです。がくどうに入れなかったら夏休み一日一人で過ごさないといけないのが不安です。

#### 市の考え方

P113に記載のとおり、放課後児童クラブについては、夏休み等の季節利用に関しては、学校施設等の既存施設の活用を図るなか、受け入れに向けて取り組んでおります。 また、季節利用者に限ってはお住いの小学校区を超えた通所を可能としております。

#### 反映区分

### 意見⑦

### 提出された意見

「守山市子ども・若者応援プラン2025」において、守山市がより各保育施設の運営の健全性向上に積極的に関与できるよう、何等かの仕組みを組み込むべき。

#### 市の考え方

保育施設の職場環境の整備につきましては、県や関係機関と連携する中、実地監査や継続的なモニタリングを実施するなど、適正な保育環境の維持に努めています。 さらには、P90に記載のとおり、メンタルヘルス予防や、園管理職等マネジメント研修などにおいて、働きやすい職場環境づくり、ひいては、人材の確保・育成・定着化による保育内容の充実に努めています。

#### 反映区分

## 今後のスケジュール

### 経過と今後のスケジュール

時期	実施事項等	内容
令和7年1月	パブリックコメント	守山市子ども・若者応援プラン2025策定について
2月	子ども・子育て施策庁内推進会議 子ども・子育て会議	パブリックコメントの実施結果、プラン最終案の協議
3月	文教福祉常任委員会協議会	パブリックコメントの実施結果、プラン最終案の報告
4月	次期プラン開始	